
F 0 0 7 . 食 品 等 輸 入 届 出 控 再 出 力

業 務 コー ド	業 務 名
R I F	食 品 等 輸 入 届 出 控 再 出 力

1. 業務概要

システムにより行った食品等輸入届出について、食品等輸入届出控情報の出力を再度必要とする場合に、当該帳票の再出力を行う業務である。

2. 入力者

全利用者（税関、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

（1）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

なし

（3）DB関連チェック

（A）利用者

①「利用者DB」に登録されている利用者であること。

②食品等輸入届出を行った利用者と同一であること。

③税関、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関以外の利用者であること。

（B）届出受付番号

①「食品等輸入届出DB」に登録されていること。

②届出されていること。

5. 処理内容

（1）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（2）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
食品等輸入届出控再出力情報	なし	入力者
食品等輸入届出控再出力別紙情報	原材料・材質または添加物・成分に16件以上の登録がある欄が存在する場合	入力者

7. 特記事項

特になし。